

**令和6年度国営沖縄記念公園の公園施設に係るモニタリング支援委託業務
企画提案書の募集について**

次のとおり企画提案書を募集するので、公告します。

令和6年5月17日

沖縄県知事 玉城 康裕

1. 募集する企画提案書の要旨

国営沖縄記念公園の公園施設に係るモニタリングを実施することにより、当該公園の管理運営による効果検証や課題解決に向けた検討を行い、この結果を管理運営の取組に反映させることで、利用者のサービス及び満足度の向上を図り、国営沖縄記念公園の利用促進及び利便性向上に繋げることを目的とした「国営沖縄記念公園の公園施設に係るモニタリング支援委託業務」に係る業務について、企画提案書を募集します。

2. 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。

（注）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

- (2) 会社更生法（昭和14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立てをした者にあつては更生計画の認可がされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者ではないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う団体ではないこと。
- (4) 役員等（法人の場合は、役員及び経営に事実上参加している者、法人格のない団体にあつてはその代表者及び経営に事実上参加している者をいう。以下同じ。）が、暴力団等の利益となる活動を行う団体ではないこと。
- (5) 過去5年間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）、地方公共団体又は公共的団体と企業経営の分析又は事業効果の分析等に関する業務を複数回受託した実績があること。
- (6) 本業務を行う意思及び具体的計画を有し、かつ、仕様書に掲げる委託業務の内容を的確に実施できる能力を有すること。
- (7) 今回の委託に際して、主として本委託業務に従事する正副3名以上の担当者を割り当て、本委託業務に係る統制及びその他事務について、十分な遂行体制がとれること。
- (8) 当該業務の見積額が契約限度額以内であること。
- (9) 応募は単独に限らず共同企業体でも可とする。単独で応募する場合は沖縄県内に本店又は支店を有する法人であること。共同企業体で応募する場合は、共同企業体の代表は沖縄県内に本店又は支店を有する法人であること。共同企業体の場合の要件は以下のとおりとする。
- ① 共同企業体を代表する事業者が応募を行う。
 - ② 共同企業体を構成する全ての構成員が（1）～（4）の要件を満たす者であること。

- ③ 共同企業体を構成するどちらかの事業者が（５）の要件を満たす者であること。
- ④ 共同企業体を構成する事業者全体で（６）及び（７）の要件を満たす者であること。

3. 企画提案書等の内容

募集要項及び仕様書を参照。（沖縄県土木建築部都市公園課ホームページに掲載。また、「5. 連絡先」でも交付する。）

4. 主なスケジュール

- | | |
|---------------|----------------------------|
| (1) 参加申込期限 | 令和6年5月27日（月） |
| (2) 企画提案書提出期限 | 令和6年6月3日（月） |
| (3) 企画提案選定委員会 | 令和6年6月6日（木）（予定） |
| (4) 審査結果の通知 | 令和5年6月中旬（予定） 応募者あて最上位者名を通知 |
| (5) 委託契約 | 令和5年6月中旬（予定） |

5. 連絡先

沖縄県土木建築部都市公園課 国営公園管理班 屋良
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2
TEL : 098-866-2035 FAX : 098-866-7875
e-mail : aa060208@pref.okinawa.lg.jp